

○食材・衛生管理に関する項目

Q. 配付されるれんこんは4kg箱になるとことですが、サイズは選択できますか？

A. 選択はできません。

Q. 万が一、届いたれんこんに傷みや品質不良があった場合は交換してもらえますか？

A. 配布されたれんこんについては、配布日当日中に確認・ご連絡いただいた場合に限り、配布物を確認させていただいたうえで対応させていただきます。まずは事務局にご相談ください。

Q. れんこんの配付・配送において、置き配や時間指定は可能ですか？

A. 時間指定はできません。置き配については対応可能ですので、事務局にご相談ください。

○費用・会計手続きに関する項目

Q. 支払った運営協力費（5,000円）の領収書は発行されますか？

A. 口座振り込みでの入金をお願いしておりますので、通帳記帳にて領収書発行に代えさせていただきます。

Q. 消費税控除を受けるための適格請求書は発行してもらえるのでしょうか。

A. 当協議会は免税事業者になります。このため、適格請求書は発行することができませんので、ご了承のほどお願いいたします。

Q. 申込後に店舗都合でキャンセルした場合、協力費は返金されますか？

A. 返金いたします。キャンセルの受付期限は10月30日（金）までとなっております。期限内にお手続きいただいた場合、協賛金5,000円から振込手数料を差し引いた金額をお振り込みにて返金いたします。まずは事務局にご相談ください。

○PR・広報

活動に関する項目

Q. 配付されたのぼりやポスターは、イベント終了後に返却する必要がありますか？

A. 返却する必要はありません。イベント期間外にれんこん料理を提供する際などにはご利用いただいて構いません。

Q. 店舗独自のSNS発信やチラシに、イベントの名称を使用してもよいですか？

A. ぜひご活用ください。

Q. 協議会で行う広報活動はどのような内容でしょうか。

A. 土浦市公式HP及び広報紙での告知、公式SNS（ライン、X）での発信、土浦全国花火大

会パンフレット上でのイベント開催の告知（予定）、市長記者会見での告知のほか、協議会公式 Instagram での PR を予定しています。

○実施ルール・遵守事項に関する項目

Q.メニューには配付されたれんこんを使用しなければいけませんか？

A.配付されたれんこん以外を使用していただいて問題ありません。

Q.使用するれんこんは「土浦市産」でなければいけませんか？

A.原則として「土浦市産」のれんこんの使用をお願いしておりますが、必ずしも必要ではございません。

Q.れんこん料理とはメイン料理でなくてもよいのか？

A.問題ございません。ランチや定食の一品（小鉢等）もれんこん料理の対象となります。

Q.配付されるれんこんでは、足りない場合は？

A.不足分については各店舗でご準備をお願いいたします。

Q.メニュー変更することは可能ですか？

A.メニュー変更については問題ございません。事前にメニュー情報を提供していただき、協議会 SNS 等に掲載する予定があるため、変更の場合にはご一報をお願いいたします。

Q. 期間中にれんこん料理の提供を一時的に休止することは可能ですか。

A.基本的に期間中はれんこん料理を提供していただくことが参加条件となっております。提供が困難になってしまった場合には速やかに事務局へご相談願います。

Q. イベント終了後に、販売実績やアンケートなどの報告書を提出する必要はありますか？

A.詳細な販売実績について報告を求めることは考えておりません。実施に当たって次回の参考とするため、後日送付するアンケートへの回答をお願いいたします。

Q. 協力費の振込手数料はどちらの負担になりますか？

A.事業者様にご負担をお願いしております。

○店舗の参加資格・業態に関する項目

Q.市街の事業者ですが、応募することはできますか？

A.できません。市内で飲食店を営む事業者であることが条件となっております。

Q.キッチンカーでも参加できますか？

A.参加できません。(れんこんデジタルマップに定位置を表示できないため)

Q. テイクアウト専門店やデリバリー専門店（実店舗あり）でも参加可能ですか？

A.参加可能です。ただしスーパーマーケット等の小売店は対象外となります。

（お惣菜コーナー等でれんこん料理の提供がある場合であっても、店舗の本業が青果物（生鮮食品）等の小売業であることから、一律に対象外とさせていただきます。）

Q. 1つの事業者が市内で複数店舗を経営している場合、店舗ごとに申込と協力費（5,000円）が必要ですか？

A.店舗ごとのお申込みしていただく必要があります。

○食物アレルギー・メニュー表記に関する項目

Q. 提供メニューにおけるアレルギー表示の義務や、事務局へのメニュー情報の事前提出は必要ですか？

A.協議会で参加店舗情報を集約し HP にメニュー内容を掲載する予定ですので、メニュー情報については料理名と写真データの提出をお願いいたします。アレルギー表示につきましては、事務局への報告は不要ですが、各自の責任においてご対応くださいますようお願いいたします。

○配送および提供期間に関する項目

Q. 定休日が木曜日の場合、れんこんの配送日（11月5日・12日・19日のいずれも木曜日）を変更・調整できますか？

A.配送日の変更はできません。